



送り状は不要です。このまま送付してください。

(送付先) 小金井市都市整備部都市計画課都市計画係 御中
(電話) 042-387-9859
(FAX) 042-386-2619
(提出期限) 令和3年3月18日(木)

住所	〒 -
氏名	ふりがな: ことがねいしかんきょうしみんかいぎ 小金井市環境市民会議
計画名	小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)
ご意見	<p>※ページ数を明示のうえ、ご意見をお寄せください。</p> <p>「都市計画マスタープラン改定における環境保全と道路整備のあり方について」</p> <p>小金井市環境市民会議としては、都市計画マスタープラン改定の大きな節目となる中間報告(案)における都市計画道路の扱いについて、長年、市民が中心となって守ってきた環境再生・保全の努力を危うくしかねない内容を含んでいるため、重大な関心を持ってその推移を注視しております。以下その内容について意見を述べます。</p> <p>(1)「水・緑・環境共生」を軸としたまちづくりの推進(関係機関への働きかけの必要性)</p> <p>都市計画マスタープランと並行して策定されている上位計画である小金井市第5次基本構想(しあわせプラン)(案)では、自然財産である「いかそうみどり」(将来像のキーワード)が大前提となっています。</p> <p>都市計画マスタープラン中間報告(案)でも、まちづくりに求められるものとして、「水・緑・環境共生」が大きな柱として取り上げられています。</p> <p>小項目としては</p> <p>「小金井市の特徴的な水・緑が身近にある風景の保全と形成の</p>

推進」

「良好な景観形成に向けた取り組みの推進」

「国分寺崖線（はげ）及び野川の連続したみどりの保全」

などです。これらは「緑の基本計画」に沿うものであり、環境市民会議としても歓迎します。

（２）矛盾する道路整方針の示し方

一方で、道路・交通では「広域幹線道路や幹線道路の計画的な整備推進による道路ネットワークの形成」を掲げています。中間報告（案）（19ページ）では、都市計画道路の整備について2つの考えが示されています。

【都市計画道路の整備】に関する記述

・ 東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成、自然環境及び景観などの保全を勘案して、道路整備を計画的に進めます。

（中略）

・ なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。

「計画的に推進」と「必要に応じて今後の方針を検討する」との立場を併記していますが、これはどちらにも読める表現で、「矛盾」があると考えます。また、「必要に応じて」では、どのようなときにどのような手続きで方針変更を検討するのかが不明です。人口減少、自動車保有台数の減少等によるコンパクトなまちづくり、地域の環境意識に対する志向性がますます高まっており、SDG'sをはじめとする持続可能なまちづくりが社会全体で進められている現在が、まさに「社会経済情勢及び地域のまちづくりの変動期」であり、既存の都市計画道路の見直しを検討する必要があると考えます。

（３）景観・生態系などへの影響を懸念

環境市民会議としては、特に小金井市の「2大環境ベルト(帯)」である玉川上水沿いと、国分寺崖線・野川・武蔵野公園沿いの景観と生態系などに対する都市計画道路の整備が与える影響を無視できないものと考えます。

<景観・生態系などへの影響が懸念される記述>

- (A) 五日市街道（3・1・6号）を「広域幹線道路」と位置づけ、都に整備推進を要望していること
- (B) 国分寺崖線を通る3・4・1号と3・4・11号の現有道路のない区間を「幹線道路」と位置づけ、道路整備を計画的に進めるとしていること

(A) 五日市街道（3・1・6号）の拡幅について

五日市街道については、「水・緑・環境共生の方針」（p21）において「玉川上水の一部は、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝などがあることから、風致地区としての景観を維持します。」に配慮した道路整備が求められます。

玉川上水沿いの樹木の保全が問題となりましたが、市民との十分な対話・合意形成がないまま桜以外のケヤキなどの樹木がすべて伐採されてしまいました。今後も、市民への事前の情報開示や対話がないままの状態ですら、都に対して整備推進を要望されるのは問題があると考えます。

計画幅員45～49メートルの車幅は、沿道の景観や残された桜の保全にも多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

(B) 3・4・11号と3・4・1号（現有道路なし）について

野川・はけ・湿地帯という都民・市民にとって「宝の核心部分」を破壊する計画であり、東京都のど真ん中にある武蔵野の豊かな環境、自然景観のシンボルが破壊されることを強く懸念します。

この2路線は「道路整備を計画的に進め」ることではなく、今が「必要に応じて今後の方針を検討」すべきときと考えます。3・4・11号と3・4・1号について、環境市民会議としては、この場で改めて計画自体に強く反対し、都市計画変更・廃止による整備の中止を求めます。

(4) 口約束の苦い経験を繰り返さない

上述した矛盾する整備方針のまま中間報告（案）p19のように広域幹線道路3・1・6号（五日市街道）の拡幅、幹線道路として都市計画道路3・4・1号と3・4・11号を含む11路線の整備を列挙すると、東京都は「地元が都市計画マスタープランで推進を要望している」のだからと、これらの路線をこれまで以上に整備に向けて推進する事態を誘発することが想定されます。

こうした懸念は決して杞憂ではありません。

現行の都市計画マスタープランの策定時にも、道路・交通の方針としてこれら路線の整備が記載されることへの懸念が策定委員より示されましたが、「実際の整備は難しいだろう」という行政側の声の下、記載することを「容認」してしまったという苦い経験があります。結局、都市計画マスタープランに書き込まれたことで、東京都が第4次事業化に盛り込む事態を招いたと考えます。

以下に、上記意見の要点をまとめます。

意見要点

① 道路整備方針について

「計画的に推進」と「必要に応じて今後の方針を検討する」という、「矛盾」した整備方針を併記せず、「地域のまちづくりの特性を勘案するとともに、社会経済環境情勢の変化を踏まえてこれまで以上に自然環境及び景観などの保全を重視した道路整備へと既存計画の変更を図りながら進めます。」等と記載すべきである。

② 都市計画道路3・1・6号【五日市街道】について

「東京都へ、玉川上水周辺でこれまでに培われてきた、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観・環境・生態系への影響を最小限にするとともに、住民との十分な対話・補償を前提とした整備を要望」に変更すべきである。

③ 都市計画道路3・4・1号、3・4・11号について

「東京都へ、国分寺崖線景観基本軸の景観形成方針にも示されているように国分寺崖線の連続した緑の景観の形成等、崖線の景観・環境保全のため、計画の見直し要望」を明記すべきである。

小金井は都心から30分の環境でホテルをみることができ数少ない優れた環境を備えています。

武蔵野公園は野川の流れを挟み、野川公園や国際基督教大学の森と隣接し、一帯となって都市近郊において稀有の広さで自然的景観を育んできています。この親愛なる故郷は都民・市民の幸せ豊かな日々の暮らしを支え、とても大勢の老若男女が野外遊びや学びに訪れ、慈しみ楽しんでいきます。

国分寺崖線とその周辺の自然的景観および環境は、小金井市行政と

小金井市民が将来のためにも責任をもって大切にしなければならない場所です。

以上